

あなたもわたしも

# フードバンカー



ご家庭や職場で眠っている  
もったいない食品を大募集！

【募集期間】平成30年6月15日(金)～平成30年7月31日(火)

## 「フードバンク」をご存知ですか？

「フードバンク」とは、「食料銀行」を意味する社会福祉活動のことです。

さまざまな理由で、まだ食べることができるにもかかわらず、眠ったままになっていたり、廃棄されてしまう食品を企業や個人などから寄附いただき、子どもたちなどを対象に「食」をテーマとした支援事業を実施している団体や、生活に困窮している世帯、学区社会福祉協議会の活動拠点などに対して支援を行い、地域の中での支え合いの活動を広げる取り組みです。



### ご寄附いただきたい食品

- お米
- 乾麺類（カップ麺、スパゲッティ、うどん、そば、そうめんなど）
- 乾物（味付けのり、ふりかけ、お茶漬けのりなど）
- 缶詰
- 瓶詰（佃煮のり、佃煮、鮭など）
- レトルト食品
- 食用油
- ルー（カレー、シチューなど）
- 調味料（砂糖、塩、酢、醤油、味噌）

いつでも・誰でも・気軽に  
できる思いやりの活動・・・

あなたもフードバンカーに  
なってみませんか！

詳しくは裏面へ!!

【実施主体】

草津フードバンクセンター  
（社会福祉法人草津市社会福祉協議会）

# 「フードバンク」の流れ

## 食品の寄附



▲草津市社会福祉協議会

## 寄附食品の配分



▲「食」をテーマにした地域福祉事業を実施している団体への支援



学区社協の活動拠点等への支援 ▶



▲災害被災者支援



◀生活に困窮している世帯への緊急食糧支援

## ●ご寄附の際にご注意いただきたい点

- ・賞味期限が明記され、かつ**3か月以上**あるもの
- ・未開封で包装が破損していないもの
- ・常温で保存可能なもの
- ・お米は常識の範囲内で古くないもの
- ・生鮮食品は不可

ご協力をお願いいたします！



草津市社会福祉協議会キャラクター

「ふくちゃん」

## ●ご寄附の方法

草津市社会福祉協議会の窓口までお持ちください。  
お電話をいただければ受け取りにもあがらせていただきます。

### 【問合せ先】

社会福祉法人 **草津市社会福祉協議会**

草津市青地町 1086 番地

TEL : 077-562-0084 FAX : 077-566-0377

